

第 4 3 1 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 9 年 6 月 1 9 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 1 0 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事・副 学 長、三 浦 理 事・副 学 長、小 沢 理 事・副 学 長、
若 井 理 事・事 務 局 長
【オ ブ ザ ー バ ー 出 席】真 田 副 学 長、千 葉 副 学 長、上 井 監 事、橋 本 監 事
4. 欠 席 者 な し
5. 審 議 事 項
 - (1) 「役 員 の 評 価 方 法 及 び 期 末 特 別 手 当・退 職 手 当 の 決 定 手 続 き に つ い て」 の
改 正 に つ い て 資 料 1
 - (2) 「副 学 長 及 び 学 類 長 の 評 価 方 法 並 び に 勤 勉 手 当 の 決 定 手 続 き に つ い て」 の
改 正 に つ い て 資 料 2
 - (3) 平 成 2 8 事 業 年 度 に 係 る 業 務 の 実 績 に 関 す る 報 告 書 に つ い て 資 料 3

【確 認 事 項】

第 4 3 0 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【審 議 事 項】

- (1) 「役 員 の 評 価 方 法 及 び 期 末 特 別 手 当・退 職 手 当 の 決 定 手 続 き に つ い て」 の 改 正 に つ い て

中 井 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、「役 員 の 評 価 方 法 及 び 期 末 特 別 手 当・退 職 手 当 の 決 定 手 続 き に つ い て (平 成 1 7 年 1 2 月 5 日 役 員 会 決 定)」 に よ り、法 人 化 以 降、役 員 の 業 績 評 価 を 役 員 会 及 び 経 営 協 議 会 で 審 議 し て き た が、本 件 が 役 員 会 の 審 議 事 項 と し て 適 切 か 改 め て 検 討 し た 結 果、経 営 協 議 会 の 審 議 の み と す る 改 正 を 行 う 旨 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、本 改 正 に つ い て は 平 成 2 9 年 6 月 1 日 よ り 適 用 す る こ と が 確 認 さ れ た。

- (2) 「副 学 長 及 び 学 類 長 の 評 価 方 法 並 び に 勤 勉 手 当 の 決 定 手 続 き に つ い て」 の 改 正 に つ い て

中 井 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 2 に 基 づ き、「副 学 長 及 び 学 類 長 の 評 価 方 法 並 び に 勤 勉 手 当 の 決 定 手 続 き に つ い て (平 成 2 8 年 3 月 2 2 日 役 員 会 決 定)」 に お け る 業 績 評 価 の 決 定 手 続 き を 見 直 し、学 長 の 決 定 事 項 と し て 役 員 会 及 び 経 営 協 議 会 の 議 を 経 ない と す る 改 正 を 行 う 旨 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、本 改 正 に つ い て は、平 成 2 9 年 6 月 1 日 よ り 適 用 す る こ と が 確 認 さ れ た。

(3) 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、学内パブリックコメント、経営協議会学外委員意見、文部科学省事前相談の内容を踏まえ、自己評価委員会の議を経た修正案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、経営協議会（6月27日）の議を経ること、経営協議会での審議の結果、軽微な修正の必要がある場合には学長に一任すること、これらの手続きを経て6月末日までに文部科学省に提出することが確認された。

(2) その他

なし。